

令和5年度 第2回杉並区地域自立支援協議会 次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 地域自立支援協議会議事録の記名式での公開について
- 4 部会の今期の構成員・取り組み・スケジュールについて
- 5 杉並区障害者差別解消支援地域会議報告
- 6 今期のシンポジウムについて
- 7 意見交換

- ① 虐待防止の取り組みについて  
話し合いの趣旨および資料4の説明  
意見交換(20分) → 各グループ発表  
参考資料紹介

~~~~ 休憩 5分 ~~~~

- ② 杉並区の地域生活支援拠点に期待されること  
話し合いの趣旨および資料5の説明  
意見交換(20分) → 各グループ発表

7 その他(連絡事項等)

- ・次回の日程 令和5年10月3日 14:00 ~ 16:00 杉並区役所中棟6階第4会議室
- ・その他

<配布資料>

- 資料1-1 杉並区地域自立支援協議会(第9期) 各部会構成員一覧
- 資料1-2 各部会の今期の取り組み予定について
- 資料1-3 令和5年度各部会のスケジュール
- 資料2 令和5年度「共生社会しかけ隊」取組概要
- 資料3 令和5年度 杉並区地域自立支援協議会シンポジウム実施案
- 資料4-1 虐待防止の今後の取り組みについて
- 資料4-2 虐待防止につながる<良い取り組み>記録表
- 資料5-1 「地域生活支援拠点」の概要と5つの機能
- 資料5-2 ○杉並区における地域生活支援拠点の現状と課題
- 参考資料 「意思決定支援において大切にしたいこと」(相談支援部会作成)
- 参考冊子 「共生社会しかけ隊」と考えた応対 解決ヒント集スポーツ施設編

## 杉並区地域自立支援協議会（第9期） 各部会構成員一覧

## ① 計画部会

|    | 氏名     | 所属                            | 備考      |
|----|--------|-------------------------------|---------|
| 1  | 高山 由美子 | ルーテル学院大学                      | 学識経験者   |
| 2  | 宮崎 卓矢  | 都立永福学園肢体不自由教育（高等部）            | 教育関係者   |
| 3  | 氷見 真敏  | 杉並区障害者雇用支援事業団                 | 就労支援関係者 |
| 4  | 小林 哲   | 杉並育成園すだちの里すぎなみ                | サービス事業所 |
| 5  | 中元 直樹  | 精神障害者地域生活支援すぎなみ会議（グループホームネスト） | サービス事業所 |
| 6  | 野瀬 千亜紀 | すまいる荻窪                        | 相談支援事業所 |
| 7  | 修理 美加沙 | やどり木                          | 相談支援事業所 |
| 8  | 黒澤 美花  | 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪<br>ピアスタッフ | 障害当事者   |
| 9  | 先野 眞紀子 | 杉並区民生委員児童委員協議会                | 社会福祉団体  |
| 10 | 高橋 博   | 杉並区身体障害者協会                    | 障害者団体   |
| 11 | 佐藤 一人  | 杉並区視覚障害者福祉協会                  | 障害者団体   |
| 12 | 鈴木 道夫  | 杉並区聴覚障害者協会                    | 障害者団体   |
| 13 | 杉原 千鶴子 | 杉並区肢体不自由児者父母の会                | 障害者団体   |
| 14 | 永田 直子  | 杉並区手をつなぐ育成会                   | 障害者団体   |
| 15 | 藤谷 恵美子 | 杉並家族会                         | 障害者団体   |

事務局 障害者施策課

## ② 相談支援部会

|     | 氏名       | 所属                         | 備考        |
|-----|----------|----------------------------|-----------|
| 1   | 佐藤 一人    | 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸ピアスタッフ | 障害当事者     |
| 2   | 佐藤 佳織    | 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪ピア相談員   | 障害当事者     |
| 3   | 小林 重吉    | 武蔵野赤十字病院                   | 障害当事者     |
| 4   | 修理 美加沙 ◎ | やどり木                       | 特定相談支援事業所 |
| 5   | 早野 節子 ○  | 相談支援事業所かすみ草                | 特定相談支援事業所 |
| 6   | 佐藤 陽子 ○  | いたる相談室                     | 特定相談支援事業所 |
| 7   | 上島 紀久    | 特定相談支援事業所エンカレッジ            | 特定相談支援事業所 |
| 8   | 中田 修三    | 相談支援事業所 庵                  | 特定相談支援事業所 |
| 9   | 河野 知道    | 二葉庵                        | 特定相談支援事業所 |
| 10  | 国枝 知香    | 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪        | 委託相談支援事業所 |
| 11  | 小倉 邦昭    | 障害者地域相談支援センターすまいる高円寺       | 委託相談支援事業所 |
| 12  | 鈴木 さくら   | 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸       | 委託相談支援事業所 |
| 13  | 渡辺 叔佳    | 杉並区立済美養護学校                 | 教育機関      |
| 14  | 大谷 紀子    | ケアプランセンター杉並                | ケアマネ協議会   |
| 15  | 千葉 萌     | くらしのサポートステーション             | 社会福祉協議会   |
| 16  | 広瀬 優子    | 杉並区就労支援センター若者就労支援コーナーすぎJOB | 就労関係      |
| 17  | 世良 史佳    | 障害者施策課障害福祉サービス係            | 行政        |
| 18  | 渡邊 もえ子   | 高円寺保健センター                  | 行政        |
| 19  | 柴田 佳穂    | 杉並区立こども発達センター              | 行政        |
| 20  | 大岡 真由美   | 障害者施策課発達障害児相談担当            | 行政        |
| 21  | 池田 恵子    | 障害者生活支援課地域生活支援担当           | 行政        |
| 事務局 | 伊藤 夏子    | 障害者施策課基幹相談支援係主査            | 行政        |
|     | 星野 健     | 障害者施策課基幹相談支援係主査            | 行政        |
|     | 中村 はな子   | 障害者施策課基幹相談支援係              | 行政        |
|     | 本田 楠津子   | 障害者施策課基幹相談支援係              | 行政        |

◎＝部会長 ○＝副部会長

### ③ 地域移行促進部会

|     | 氏名          | 所属                           | 備考        |
|-----|-------------|------------------------------|-----------|
| 1   | 阿部 純一（すぎ相連） | スギコーケアセンター荻窪                 | 一般相談支援事業所 |
| 2   | 荒瀬 まゆみ      | 在宅医療・生活支援センター                | 行政        |
| 3   | 岩間 恵理       | 障害者施策課障害福祉サービス係              | 行政        |
| 4   | 小貫 美佳       | 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪<br>ピア相談員 | 障害当事者     |
| 5   | 小林 真理子      | リリーフ訪問看護ステーション               | 訪問看護事業所   |
| 6   | 佐藤 葉月       | 高井戸保健センター                    | 行政        |
| 7   | 鈴木 亮介       | あおばケアセンター                    | 一般相談支援事業所 |
| 8   | 豊原 彩乃       | 慈雲堂病院 医療相談室                  | 医療機関      |
| 9   | 西尾 彰子       | 東京都中部総合精神保健福祉センター            | 行政        |
| 10  | 古川 稔章       | グループホーム メゾンユトリロ              | サービス事業所   |
| 11  | 星 恭世        | 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸         | 委託相談支援事業所 |
| 12  | 前沢 高志       | 井之頭病院 相談室                    | 医療機関      |
| 13  | 前田 玲        | 障害者地域相談支援センターすまいる高円寺         | 委託相談支援事業所 |
| 14  | 森 友樹（すぎ相連）  | 杉並障害者地域自立生活支援センターすだち         | 一般相談支援事業所 |
| 15  | 吉岡 淳志       | ゆい企画                         | サービス事業所   |
| 事務局 | 伊藤 夏子       | 障害者施策課基幹相談支援係                | 行政        |
|     | 太田 有子       | 障害者施策課基幹相談支援係                | 行政        |
|     | 島崎 遥        | 杉並保健所保健予防課                   | 行政        |
|     | 坪井 拓磨       | 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪          | 委託相談支援事業所 |

#### ④ 高齢・障害連携部会

|     | 氏名      | 所属                      | 備考               |
|-----|---------|-------------------------|------------------|
| 1   | 田村 昇    | wacca(わっか)              | 障害当事者            |
| 2   | 佐野 誠    | koen the TAO(コウエン・ジ・タオ) | 障害当事者            |
| 3   | 高橋 和哉 ◎ | 相談支援事業所ういる              | 特定相談支援事業所        |
| 4   | 細貝 長武 ○ | キラキラステーション              | 特定相談支援事業所        |
| 5   | 尾崎 貴幸   | 相談支援事業所らいと              | 特定相談支援事業所        |
| 6   | 田口 ゆかり  | ラ ヴィータ 西荻               | ケアマネ協議会          |
| 7   | 構 真里    | 笑生訪問看護ステーション            | ケアマネ協議会          |
| 8   | 八木 理英香  | S. Uストリート               | サービス事業所(障害・B型)   |
| 9   | 渡邊 貴宏   | 済美職業実習所                 | サービス事業所(障害・生活介護) |
| 10  | 菱木 幸治   | サンフレンズ                  | サービス事業所(高齢)      |
| 11  | 牧野 利博   | メディカル・ケア・サービス山中         | サービス事業所(高齢)      |
| 12  | 赤間 秀彦   | ケア24清水                  | 地域包括支援センター       |
| 13  | 小林 敬 ○  | ケア24阿佐谷                 | 地域包括支援センター       |
| 14  | 鈴木 希英   | 障害者施策課障害福祉サービス係         | 行政               |
| 15  | 佐藤 葉月   | 高井戸保健センター               | 行政               |
| 事務局 | 厚地 朋子   | 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸    | 委託相談支援事業所        |
|     | 小櫻 由美子  | 障害者生活支援課就労支援担当          | 行政               |
|     | 白川 久美子  | 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係       | 行政               |
|     | 中村 はな子  | 障害者施策課基幹相談支援係           | 行政               |
|     | 星野 健    | 障害者施策課基幹相談支援係           | 行政               |
|     | 本田 楠津子  | 障害者施策課基幹相談支援係           | 行政               |

◎＝部会長 ○＝副部会長

⑤ 医療的ケア児支援検討部会

|     | 氏名     | 所属                                | 備考                      |
|-----|--------|-----------------------------------|-------------------------|
| 1   | 継 仁    | 杉並区医師会                            | 小児科医                    |
| 2   | 宮島 祐   | 東京家政大学副学長、こども学部長                  | 小児科医                    |
| 3   | 勝盛 宏   | 河北総合病院 副院長、小児科部長                  | 小児科医                    |
| 4   | 糸川 好男  | 杉並区医師会 園医会会長                      | 小児科医                    |
| 5   | 高野 典子  | 訪問看護ステーションHUG 管理者                 | 訪問看護師                   |
| 6   | 望月 太敦  | 杉並区立重症心身障害児通所施設わかば管理者シャローム 上井草さくら | 児童発達支援事業所<br>生活介護施設（通所） |
| 7   | 中田 尚代  | 放課後等ディサービス 八成れいんぼう管理者             | 放課後等デイサービス事業所           |
| 8   | 早野 節子  | NPO法人 かすみ草 理事長                    | 相談支援事業所<br>居宅介護事業所      |
| 9   | 大林 裕子  | 高円寺東保育園長                          | 保育園                     |
| 10  | 勝木 泉   | 障害児保育園ヘレン荻窪 園長                    | 児童発達支援事業所               |
| 11  | 伴 比佐志  | 杉並区立済美養護学校 校長                     | 教育                      |
| 12  | 岩瀬 まり  | 東京都立永福学園 主幹教諭                     | 教育                      |
| 13  | 丸山 しのぶ | 荻窪児童館館長                           | 学童クラブ                   |
| 14  | 江上 由美  | 東京都立永福学園 肢体不自由教育部門PTA（杉並地域部） 副会長  | 当事者保護者                  |
| 15  | 荻野 志保  | NPO法人みかんぐみ副代表理事                   | 当事者保護者                  |
| 16  | 村 一浩   | NPO法人みかんぐみ代表理事                    | 当事者保護者団体                |
| 17  | 前田 節子  | 杉並区重症心身障害児（者）を守る会の代表              | 当事者保護者                  |
| 事務局 | 山田 恵理子 | 障害者施策課長                           | 行政                      |
|     | 藤代 陽子  | 荻窪保健センター 保健指導担当係長                 | 行政                      |
|     | 関口 良太  | 障害者生活支援課 管理係長                     | 行政                      |
|     | 永沢 文子  | 障害者施策課 障害者保健担当係長                  | 行政                      |
|     | 原 理恵子  | 障害者施策課 療育支援担当係長                   | 行政                      |
|     | 白石 絵美  | 障害者施策課 障害福祉サービス係主査                | 行政                      |
|     | 鈴木 保弘  | 障害者施策課 こども発達センター理学療法担当係長          | 行政                      |

## 各部会の今期の取り組み予定について

| 部会名          | 目的                                                                                                                                                                                                   | 今期の取り組み予定                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計画部会         | ○「第7期杉並区障害福祉計画」及び「第3期杉並区障害児福祉計画」を包含する「(仮称)障害者施策推進計画」の策定を行う。                                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月 第1回計画部会</li> <li>・7月 第2回計画部会</li> <li>・9月 第3回計画部会</li> <li>・6年1月 第4回計画部会</li> <li>・6年4月 公表</li> </ul>                                                                                     |
| 相談支援部会       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援を通じて、地域の課題を抽出し、課題を検討したり、課題解決に向けた取り組みを行う。</li> <li>○課題を解決するための地域のネットワークの構築を進める。</li> <li>○相談支援従事者の技量アップにつなげる。</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度作成した「意思決定支援について大切なこと」を、地域で活用していく方法を検討し、さらにブラッシュアップしていく。</li> <li>・意思決定支援からみる多職種連携の在り方について、事例やグループワークを用いて検討を進めていく。</li> </ul>                                                              |
| 地域移行促進部会     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域移行促進」の課題「地域移行促進」の課題を以下の4項目に分類し、取り組みを進める。</li> <li>(1)住む場の条件を広げる。</li> <li>(2)医療との連携を広げる。</li> <li>(3)一人暮らしを支援する体制を広げる。</li> <li>(4)区民の理解を得る活動。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい委員も多く意見を吸い上げやすくするため、部会開催前から事前に日々の支援の中で課題に感じていることのアンケートを実施。部会ではアンケートを基に話し合い、今期の取り組みを決めていく。</li> <li>・病院を対象としたアンケートをどのように活用するか部会で検討する。</li> </ul>                                           |
| 高齢障害連携部会     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢期に向けた柔軟な支援体制をつくる</li> <li>○年齢を重ねても安心して暮らし続けられる地域づくり</li> </ul>                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、未定。</li> <li>・部会員が共通した課題認識を持ち、今季の取り組みを決定する。</li> </ul>                                                                                                                                 |
| 医療的ケア児支援検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療的ケア児及びその保護者の現状・課題等の意見交換</li> <li>○杉並区医療的ケア児支援庁内連絡会と情報共有し連携することで、地域での切れ目のない支援体制を構築する。</li> </ul>                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 6月26日(月)19:00~21:00(予定)</li> <li>・第2回 11月頃開催予定</li> <li>・昨年度の検討の結果、新たな医療的ケア児等の相談体制がスタートしたが、引き続き切れ目のない支援に向け関係機関連携について検討する。</li> <li>・新たに医師会園医会会長を委員に迎え、地域での医療的ケア児受入れ、課題等を検討する。</li> </ul> |

## 令和5年度 各部会のスケジュール

|                  | 4月 | 5月          | 6月                                  | 7月         | 8月 | 9月  | 10月         | 11月 | 12月 | 1月  | 2月          | 3月 |
|------------------|----|-------------|-------------------------------------|------------|----|-----|-------------|-----|-----|-----|-------------|----|
| 本会               |    | 第1回<br>5/15 |                                     | 第2回<br>7/6 |    |     | 第3回<br>10/3 |     |     |     | 第4回<br>2/15 |    |
| 計画部会             |    |             | 第1回<br>6/27                         | 第2回        |    | 第3回 |             |     |     | 第4回 |             |    |
| 相談支援部会           |    |             | 第1回<br>6/1                          |            |    |     | 第2回         |     |     |     | 第3回         |    |
| 地域移行促進部会         |    |             | 第1回部会を6/29に実施予定のためスケジュールがまだ決定していない。 |            |    |     |             |     |     |     |             |    |
| 高齢障害連携部会         |    | 第1回<br>5/31 |                                     |            |    |     | 第2回<br>10/2 |     |     |     |             |    |
| 医療的ケア児支援<br>検討部会 |    |             | 第1回<br>6/26                         |            |    |     |             | 第2回 |     |     |             |    |



# 令和5年度「共生社会しかけ隊」取組概要

※「共生社会しかけ隊」は差別解消支援地域会議の作業部会の位置づけ

## 地域の様々な方が集う「集会施設」での働きかけと解決ヒント集の作成

「共生社会しかけ隊」とは、障害のある人や支援者が、地域で関わる様々な場所に出向き、出向いた場所のスタッフ(職員)とともに、一緒に話し合い、それぞれが感じている困りごとや“もやもや”を共に工夫して解決するという取組です。



「解決ヒント集」スポーツ施設編

解決には正解がありません。相手のことを知り、その人に会った支援(合理的配慮)を対話を通して考えることが大切です。そこで、対話を通して解決した事例を「解決ヒント集」としてまとめ、広く周知していくことにしました。

令和4年度の初年度は、「スポーツ施設」に働きかけました。令和5年度は地域区民センターを中心とした「集会施設」を対象に実施を予定しています。

そして、今後は民間施設など、様々な場所に展開し、障害の有無にかかわらず誰もが共に暮らす地域を目指します。



共生社会しかけ隊意見交換

# 取組の方法(案)

## ① 障害者、施設職員・関係者の困りごととはそれぞれ



### アンケート等の実施

お互いに何を考えているか、何に困っているかわからなければ、お互いに「もやもや」があるのは、当たり前

そこで障害者、施設職員・関係者それぞれに、場面ごと(声かけ・説明・案内誘導など)の「困りごと」や「もやもや」などについてのアンケートを実施します。

## ②「共生社会しかけ隊」で一緒に話し合い

障害者・支援者、施設職員・関係者で「共生社会しかけ隊」を結成。

各施設ごとに、アンケートでだされたそれぞれの「困りごと」や「もやもや」について話し合い。困りごとが分かると、解決のヒントがあれこれと生まれます。

### 施設ごとの話し合い



2

## ③「解決ヒント集」の作成と配布



### 解決ヒントのとりまとめ

各施設ごとに生まれた解決のヒントについて、「共生社会しかけ隊」全体会でとりまとめます。

そして一緒に考えた解決のヒントを区民集会施設版の「解決ヒント集」にまとめ、施設職員・関係者に配布し、周知啓発を図ります。

# 実施施設

# 地域区民センター

| No | 施設名              | 住所            | 運営形態     | 運営事業者                        | 業務内容                                                                      | 備考                      |
|----|------------------|---------------|----------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 1  | 井草<br>地域区民センター   | 下井草<br>5-7-22 | 業務委託     | (株) トーカンオリ<br>エンス            | 地域区民センター受付等<br>管理                                                         |                         |
| 2  | 西荻<br>地域区民センター   | 桃井<br>4-3-2   | 指定<br>管理 | (株) 東急コミュニ<br>ティー            | 地域区民センター受付等<br>管理・自主事業                                                    | 頌栄しらゆり保<br>育園杉並分室<br>併設 |
| 3  | 荻窪<br>地域区民センター   | 荻窪<br>2-34-20 | 業務委託     | ビソー工業(株)                     | 地域区民センター受付等<br>管理                                                         |                         |
| 4  | 阿佐谷<br>地域区民センター  | 阿佐谷北<br>1-1-1 | 指定<br>管理 | オーチュー・箱根植<br>木共同事業体          | 地域区民センター受付等<br>管理・自主事業<br><b>けやき公園管理</b>                                  | 阿佐谷児童館<br>併設            |
| 5  | 高円寺<br>地域区民センター  | 梅里<br>1-22-32 | 指定<br>管理 | (株) 東急コミュニ<br>ティー            | 現在大規模改修工事のため閉館中                                                           | 令和5年8月1<br>日再開          |
| 6  | 高井戸<br>地域区民センター  | 高井戸東<br>3-7-5 | 指定<br>管理 | シダックス大新東<br>ヒューマンサービス<br>(株) | 地域区民センター受付等<br>管理・自主事業<br>※図書室あり<br><b>高井戸温水プール</b><br><b>高齢者活動支援センター</b> | ひととき保育高<br>井戸併設         |
| 7  | 永福和泉<br>地域区民センター | 和泉<br>3-8-18  | 業務委託     | (株) クリーン工<br>房               | 地域区民センター受付等<br>管理                                                         | 区民事務所併<br>設             |

窓口 地域課

## 地域活動

### 地域区民センター協議会

区内7地域（井草・西荻・荻窪・阿佐谷・高円寺・高井戸・永福和泉）に設置された各地域区民センターを拠点に活動する任意団体。

地域のNPOや企業等の団体と協働し、イベントや講演会等の事業を通して「ふれあいと交流の創出」「地域団体のネットワーク化の推進」「良好なコミュニティの形成」の実現を目指します。

町会・自治会、商店会、民生委員児童委員協議会、PTA等から推薦を受けた人や公募を経た人がボランティアの委員として協議会を支えています。

窓口 各センター地域担当副参事

# 「もやもや」事例を集めるアンケートの実施（6～8月）

| 対象      | アンケート項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 配布先                                                                                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設職員    | <p>&lt;施設運営を通して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者への対応で喜ばれた事例・戸惑った事例〔対応経験のある方〕</li> <li>● 障害者に良かったモノ(設備)とあったほうがいいモノ〔対応経験のある方〕</li> <li>● 障害者への周知で工夫をしていること</li> <li>● 障害者が参加(来所)しやすいよう事業内容で工夫していること</li> </ul>                                                                                                         | 施設職員すべて                                                                                                                                            |
| 協議会委員   | <p>&lt;協議会実施事業を通して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者への対応で喜ばれた事例・戸惑った事例〔対応経験のある方〕</li> <li>● 障害者に良かったモノ(設備)とあったほうがいいモノ〔対応経験のある方〕</li> <li>● 障害者への周知で工夫をしていること</li> <li>● 障害者が参加(来所)しやすいよう事業内容で工夫していること</li> </ul>                                                                                                      | 協議会委員・関係者<br>※アンケートの配布先・方法は、各センター協議会ごとに相談いたします。                                                                                                    |
| 障害者・支援者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各施設ごとの利用の有無と利用年数・回数・内容</li> <li>● 利用してよかった事例・戸惑った事例〔利用したことのある方〕</li> <li>● 良かったモノ(設備)とあったほうがいいモノ〔利用したことのある方〕</li> <li>● 参加(来所)するための方法〔利用したことのない方〕</li> <li>● イベント・教室等の情報収集方法</li> <li>● 参加しやすくなるために工夫してほしいこと</li> </ul> <p>● 施設しかけ隊への参加意向</p> <p><b>※アンケートに、7月以降に開催予定の各施設イベント情報などの案内を同封</b></p> | <p>障害当事者</p> <p>障害者団体連合会15団体<br/>施設を利用している障害者団体<br/>※障害者交流館利用者も実施<br/>施設で働いている障害当事者<br/>施設での掲示<br/>(しかけ隊参加募集)</p> <p>支援者<br/>障害者施設<br/>移動支援事業者</p> |

# 共生社会しかけ隊委員との意見交換会(10～12月)



意見交換会は

- ◆7センターごとにそれぞれの施設で実施(2時間程度)します。  
 ➡日程は、各センターから候補日を出していただき7月上旬に確定予定
- ◆参加は、協議会委員と施設運営事業者職員、共生社会しかけ隊委員等です。  
 ➡共生社会しかけ隊は次のとおり、施設しかけ隊と全体しかけ隊の一部委員となります。

|        | 委員の構成(予定)                                                                                                                                              | 役割                                                                                                                                               | 委員決定時期 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 全体しかけ隊 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○差別解消支援地域会議の委員で希望する方</li> <li>○スポーツ施設のしかけ隊委員で希望する方</li> <li>○施設職員・協議会委員で希望する方</li> <li>○施設しかけ隊で希望する方</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体しかけ隊への参加<br/>3回程度開催/施設しかけ隊の実施に向けたアンケート結果の意見交換、解決ヒント集の作成に向けた意見交換</li> <li>○施設しかけ隊への参加(1か所以上)</li> </ul> | 令和5年7月 |
| 施設しかけ隊 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設を利用している障害者・支援者等</li> <li>○アンケートで参加を希望した障害者・支援者等</li> <li>○施設で働いている障害者</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設ごとに実施する意見交換会の参加<br/>➡各施設で1回開催予定</li> <li>○取りまとめた解決ヒント集(案)への意見</li> </ul>                               | 令和5年9月 |

# 令和5年度全体のスケジュール(予定)

|                    |                        |                                                                                                          |
|--------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年4～6月           | 施設・協議会等                | 「共生社会しかけ隊」の取組の説明及びアンケート実施についての協力依頼<br>※12施設の運営者・7地域区民センター協議会                                             |
| 令和5年6月             | 差別解消支援地域会議             | ○共生社会しかけ隊(集会施設)取組方針の検討<br>○アンケート項目等の検討 など                                                                |
| 令和5年6月下旬～8月        | アンケートの実施               | ○施設職員・協議会委員・障害当事者等 (〆切は8月末)                                                                              |
| 令和5年9月中旬           | 全体共生社会しかけ隊<br>(第1回)    | ○アンケート結果の意見交換<br>○施設しかけ隊の実施にむけて                                                                          |
| 令和5年10月～12月中旬      | 施設共生社会しかけ隊<br>(12施設ごと) | ○施設ごとに、共生社会しかけ隊の話し合いを開催                                                                                  |
| 令和5年12月～<br>令和6年1月 | 全体共生社会しかけ隊<br>(第2・3回)  | ○解決ヒント集の作成に向けた意見交換<br>○解決ヒント集案の作成                                                                        |
| 令和6年2月             | 差別解消支援地域会議             | ○解決ヒント集の策定<br>○次年度以降の共生社会しかけ隊の取組 など                                                                      |
| 令和6年2月～3月          | 解決ヒント集の周知啓発            | ○解決ヒント集の作成・配布とホームページへの掲載<br>※区で新たに障害者の余暇を支援するために発行する余暇支援ブック「(仮称)よ<br>かする」に集会施設情報を掲載するとともに、全掲載施設等にヒント集の配布 |

全体しかけ隊  
委員は7月、  
施設しかけ隊  
委員は9月上  
旬に決定

施設ごとの開  
催日程は7月  
月上旬に決定後、  
委員に連絡

令和5年度 杉並区地域自立支援協議会  
シンポジウム実施案

- 1 目的 : ①自立支援協議会の役割を広く地域に知ってもらう  
②杉並の障害者福祉を区民と共に考える
- 2 対象 : 区内在住・在勤の方 定員80名予定  
(自立支援協議会関係者の紹介等は参加対象とする)
- 3 日程 : 令和5年12月2日(土) 午後2時～午後4時  
※障害者週間事業と同時期に開催予定
- 4 会場 : 杉並区役所中棟6階・第4会議室
- 5 内容 : これから検討予定  
内容案:「地域生活支援拠点」に関すること
  - ・障害のある方の生活を地域で支える
  - ・緊急時を支える地域の支援
- 6 周知
  - チラシ配布
  - 広報すぎなみ: 11月15日号に掲載依頼 (9月26日原稿締め切り)
  - 杉並区公式ホームページ等に掲載予定

7 実行委員会

|   |         |           |
|---|---------|-----------|
| ① | すまいる荻窪  | 青木さん 木村さん |
| ② | すまいる高円寺 | 藤巻委員      |
| ③ | すまいる高井戸 |           |
| ④ |         |           |
| ⑤ |         |           |

(事務局) ジングナー 永沢 直井 太田 星野

8 今後の予定

- 7月 第1回実行委員会
- 8月 第2回実行委員会
- 9月 広報準備
- 10月 第3回実行委員会
- 11月 第4回実行委員会
- 12月 シンポジウム実施

## 虐待防止の今後の取り組みについて

## 1 前回の意見交換結果(発表まとめ)

|   | 意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A | <p>余裕がないと虐待が起こりやすいという認識のもと、現在できる対策として、家族や関係者同士が現状を話し合い、<u>相互理解を深める関係づくりが重要</u>だという意見がありました。また、相談支援の場面では決めつけずに全体的な確認を行い、<u>お互いに話し合える関係づくりや環境づくりが必要</u>だということを話し合いました。入所施設では職員の負担を分散し、役割分担と責任の明確化を大切にしている取り組みがされているとのことでした。また、<u>地域との交流や外部からの目を入れることが虐待防止につながる</u>との意見もありました。すまいるでは<u>モヤモヤコーナーの場を設け、否定しない環境を作ることで職員が気持ちを吐き出し、新たな気持ちで支援できる</u>ようにする取り組みがあるとのことでした。キーワードとしては、<u>話し合える環境づくりが虐待防止につながる</u>ということでした。</p>                                                                                                                      |
| B | <p>支援者による無自覚な虐待が起こる可能性について話し合われました。グループホームでは従業員の入れ替わりや副業をする人もおり、日常的な障害者への理解や職員間のストレスが懸念されました。そのため、<u>法人以外の第三者にも SOS を出せる仕組みが必要</u>であるとの提案がありました。また、一方の意見を優先すると他方が虐待ではないかとなることもあるため、公正な目で第三者が関与することが重要との意見もありました。<u>当事者の意見としては、支援者同士が信頼関係を築き、相互に良いサービスを提供するために協力することが重要</u>だと述べられました。</p>                                                                                                                                                                                                                                               |
| C | <p>虐待を防止するためには、<u>情報共有が重要</u>であるとの意見がありました。特に、<u>担当職員間での情報共有や話し合いを通じて利用者についての理解を深めることが強調</u>されました。また、合理的な配慮や<u>情報の伝達も重要</u>です。学校では、不適切な支援を避けるために<u>アンガーマネジメントの研修</u>に力を入れているとの取り組みが紹介されました。また、セルフチェックやチームでの支援、コミュニケーション改善なども行われており、<u>職員が安心して支援できる環境づくりが重視</u>されています。</p> <p>虐待は判断が難しいグレーゾーンの事例も多いため、<u>不適切な支援を避けるだけでなく、より良い支援を目指すための話し合いや事例の共有が有効</u>であるとの意見が出されました。また、<u>利用者とのコミュニケーションを深めるために、信頼関係を築きながら難しい話題を話し合うことも重要</u>です。さらに、<u>虐待に関する相談や意見交換ができる事業所のネットワークが重視</u>されました。<u>事業所同士が情報共有や相談を行い、関係性を構築することが望ましい</u>との意見がありました。</p> |
| D | <p>今すぐできる虐待への取り組みは、まず、<u>話をきちんと聞くことと信頼関係の構築が重要</u>であるという意見がありました。信頼関係を築くためには、<u>困ったことに着目した相談を受ける</u>ことが効果的であるとの意見も出されました。</p> <p>次に、<u>話すことが虐待防止の取り組みにおいて重要</u>であるとの意見が出されました。当事者の意見も参考になり、優しい態度の人に対して話しやすく、個室で時間を取って話せる環境が安心感を与えるとの意見が述べられました。</p> <p>最後に、虐待が起きやすいパターンについての話題が出されました。例えば、高齢化した親が口よりも先に手を出してしまったりする事例や、支援者が固定されていて住まいや計画相談、就労支援などが同じ法人で行われている場合にミスが高まるという指摘がありました。<u>外部の風を取り入れることが予防になるの</u>ではないかという意見も述べられました。</p>                                                                                                    |
| E | <p>ヘルパーや世話人、相談員、行政など、様々な立場からの意見がありました。個人差による虐待の感じ方や、一人での対応の難しさにより問題が生じることもあるため、まずは<u>困っていることを共有し、より良い支援を考えることが重要</u>だという意見がありました。また、<u>現場とのギャップを埋めるために報告をし合い、顔の見える関係を築きながら繋がっていくことが重視</u>されました。特に障害分野では報告の仕組みが不十分であるという意見もあり、仕組みづくりの必要性が提起されました。<u>多様な視点が組み合わさることで重層的に報告し合い、担当者の顔が分かり情報共有することによって虐待防止が可能</u>であるとの意見も述べられました。</p>                                                                                                                                                                                                       |



## 2 幹事会からの提案

(今後の取り組み)

・区内にある支援者のネットワークに協議会として働きかけ、「虐待防止のよい取り組み」を話し合ってもらい機会を作ってもらおう。

・各委員の所属においても「虐待防止のよい取り組み」を話し合う機会をもってもらおう。

→簡単な書式をつくり、データを集めることで、「よい取り組み事例集」のよう形にしていく。

虐待防止につながる&lt;良い取り組み&gt;記録表

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 会議名           |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |
| 日時            | 令和 年 月 日( ) 00:00~00:00                                                                                                                                                                                                                                                |                                 |
| 場所            |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |
| 参加者           | <input type="checkbox"/> 障害者支援直接処遇職員<br><input type="checkbox"/> 障害者支援事業所管理者<br><input type="checkbox"/> 地域住民または向けの啓発活動<br><input type="checkbox"/> 相談支援従事者<br><input type="checkbox"/> 医療・保健関係者<br><input type="checkbox"/> 教育関係者<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) | 人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人 |
| テーマ           |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |
| 提供された事例や課題の概要 |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |
| 共有された課題       |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |
| 共有された良い取り組み   |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |
| その他備考         |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |

## 虐待防止につながる&lt;良い取り組み&gt;記録表 記載例

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                  |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 会議名           | 基幹係会                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                  |
| 日時            | 令和5年6月 日( ) 16:30~18:00                                                                                                                                                                                                                                                                |                                  |
| 場所            | 基幹執務室                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                  |
| 参加者           | <input type="checkbox"/> 障害者支援直接処遇職員<br><input type="checkbox"/> 障害者支援事業所管理者<br><input type="checkbox"/> 地域住民または向けの啓発活動<br><input type="checkbox"/> 相談支援従事者<br><input type="checkbox"/> 医療・保健関係者<br><input type="checkbox"/> 教育関係者<br><input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 行政職員 ) | 人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>8人 |
| テーマ           | 虐待予防に向けた打ち合わせ                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                  |
| 提供された事例や課題の概要 | 虐待はどんな時に起きやすいんだろう？<br>どうしたら予防できるんだろう？                                                                                                                                                                                                                                                  |                                  |
| 共有された課題       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足で余裕がないと感情的になりがち。</li> <li>・どこからが虐待なのか理解不足の人がいる。世代間のギャップもある。</li> </ul>                                                                                                                                                                     |                                  |
| 共有された良い取り組み   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間のチームワークが良いと支援にゆとりができる、すると虐待も減るはず！</li> <li>・お互いに小さなことを認め合う声掛けをしている</li> <li>・担当が、後輩から先輩へ支援について注意する場面を業務の中で設定して他職員に示した。それを手本に、不適切な支援については職歴などに関わらずきちんと注意しあえる雰囲気が出来てきた。</li> </ul>                                                            |                                  |
| その他備考         |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                  |

# 「地域生活支援拠点等」の概要と5つの機能

資料5-1

## 【概要】

障害者の重度化・高齢化への対応や、親亡き後に備えるとともに、障害者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、地域の生活で生じる障害者等やその家族の緊急事態に対応を図り、安心して生活することができる地域体制の構築

## 【期待される役割】

地域生活における安心の確保

地域生活への移行・継続の支援

## 【備えるべき5つの機能】

- ①相談（緊急時の相談・事前の支援対象者の把握）
- ②緊急時の受け入れ対応
- ③体験の機会・場の確保
- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

## 杉並区における整備の内容

①の相談支援体制の充実を図るために、基幹相談支援センターを区直営で設置し、区の障害者の相談窓口の見直しを実施。⑤の地域の体制づくりの取り組みをすすめる。

③の緊急時の受け入れ・対応については、基幹相談支援センター及び障害者地域相談支援センターすまいるに緊急時の対応を担うコーディネーターを配置。あわせて緊急ショートステイの場を整備。

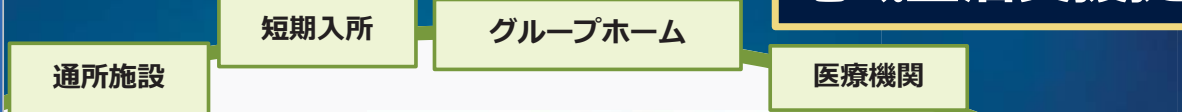
緊急ショートの利用には、「緊急時対応計画」の作成が必要。計画の中に、日頃からショートステイを利用することなどを盛り込むことによって、②体験の機会にもつながることが期待できる。

④の地域人材の確保・定着については、区立や民間という垣根を超えた横断的、専門的な人材育成の取組を実施する。

# 地域生活支援拠点等のイメージ図

## 拠点等の5つの機能

- ① 相談
- ② 体験の機会・場
- ③ 緊急時の受け入れ・対応
- ④ 専門的人材の確保・育成
- ⑤ 地域の体制づくり



### ② 体験の機会・場

### ③ 緊急時の受け入れ・対応



#### 緊急時対応計画に基づく支援 <区独自>

- 緊急時対応事業／緊急ショート支援者派遣等  
慣れた場所、慣れた支援者  
原則5日間
- 体験利用  
体験の場・機会として利用

### ① 相談・支援

**在宅・医療生活支援センター**  
 ・複数の支援機関が関わっている支援が困難な家庭について、専門的指導・助言  
 →区の担当部署より相談

**障害者施策課**  
 ・障害福祉サービスの申請・決定  
 ・地域生活支援事業申請・決定  
 ・身体障害者手帳等の窓口  
 ・手当・各種サービス等

**特定相談支援事業所**  
 ・サービス等利用計画作成  
 ・緊急時対応計画の策定  
 ・相談対応

**④ 専門的人材の確保・育成**  
 ・民間事業所と協働した実行委員での運営  
 ・すべての事業者への体系的な研修の実施

バックアップ

**障害者地域相談支援センター (すまいる 3カ所)**  
 ・管轄地域内の相談支援に係るネットワーク  
 ・コーディネーターを配置  
 ・緊急時対応計画の作成  
 ・ピアの育成  
 ・地域移行・地域定着の取組

バックアップ

### ⑤ 地域の体制づくり

- 移動支援
- 行動援護
- 居宅介護
- 重度訪問介護

**基幹相談支援センター**  
 ・リーダーコーディネーターを配置  
 緊急時対応計画のとりまとめ、緊急時の対応。  
 ・各機関と本人をつなぐコーディネート業務  
 ・虐待防止  
 ・困難ケースへの支援  
 ・地域移行・地域定着促進の取組など

# 緊急時対応計画 と 緊急時対応事業

介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、不在ではないが心身の状態から本人の介護を適切に行うことができないときを「緊急時」とし、緊急時の対応が必要な方に「緊急時対応計画」を作成する。

その計画に基づき、「緊急時対応事業」に事前に登録・相談等をしておくことで、緊急時に地域の支援者が連携して対応でき、また本人にとっても安心して支援が受けられるような具体的なしくみを整える。

## 緊急時 対応計画

- ・本人、家族、支援者等基本状況
- ・緊急時の対応、その後の対応
- ・普段から準備する事 など

### ○対象

在宅の障害者で緊急時の対応が必要な方。  
ただし、当面はリスクの高い方から作成する。

### 障害福祉サ ービス利用者

作成者  
指定特定相談支援  
事業所 **区契約**

### 障害福祉サ ービスを 利用していない

作成者  
すまいる  
(コーディネーター)

バックアップ

基幹相談支援センター  
(コーディネーター等)

計画に基づく支援

## 緊急時対応事業

- ・行き慣れた場所、慣れた支援者での支援
- ・原則5日の緊急時対応、その後の生活につなぐ
- ・順次区と契約するサービス提供事業者を増やす

### 緊急時対応 ショート

すだちの里  
なでしこ  
入所施設等

1床・区契約  
(支援対応あり)

1床・区契約  
(支援対応なし)

障害福祉サ  
ービス  
(短期入所)

区契約  
(支援者派遣)

### 緊急時支援者 派遣

自宅  
通所施設等

障害福祉サ  
ービス  
利用あり(変更)

区契約  
(居室使用/日割)

障害福祉サ  
ービス  
(居宅・重訪等)

区契約  
(支援者派遣)※

いざという時のために  
体験して備える

例 緊急ショートを年1回体験  
移動支援でヘルパーに慣れるなど

## ○杉並区における地域生活支援拠点の現状と課題

## 1 要支援者の事前把握及び体制

| No | 項目                                                           | 現状と課題                                                                                          |
|----|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 拠点コーディネーターを配置しているか                                           | ・コーディネーターを基幹相談支援センターとすまいる 3 所に配置。                                                              |
| 2  | 緊急時の支援が見込めない障害者等の事前把握をしているか                                  | ・緊急時対応計画を作成・名簿登録することで事前に緊急時に支援が必要な人を把握している。                                                    |
| 3  | 事前把握した緊急時の支援が見込めない障害者等の登録・名簿管理をしているか                         | ・緊急時対応計画作成時には、支援会議の開催を予定。<br>・事前把握していない(緊急時対応計画を作成していない)方への対応については、区が相談支援事業所をバックアップしながら対応している。 |
| 4  | 事前把握した緊急時の支援が見込めない障害者等の名簿の「緊急時の受け入れ・対応」について実施機関との間で情報共有しているか | 【課題】<br>・緊急時対応計画作成数が少ない<br>・緊急時対応計画に関する支援会議の開催が限定的<br>・緊急時に受け入れが可能な施設が区内に少ない                   |
| 5  | 事前把握していない障害者等への緊急時の対応の準備について                                 |                                                                                                |

## 2 相談機能

| No | 項目                                        | 現状と課題                                                                                                                              |
|----|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 拠点等として「相談」の実施機関を位置づけしているか                 | ・「相談」の実施機関として、基幹相談支援事業センター、すまいる、特定相談支援事業所を位置付けている。<br>・緊急時対応計画において事前登録をした方に対して、基幹相談支援センター、すまいる、特定相談支援事業所で役割分担をし、24 時間の相談体制を確保している。 |
| 2  | 拠点等の「相談」の実施機関における緊急時の 24 時間の相談体制の確保をしているか | 【課題】                                                                                                                               |
| 3  | 拠点等において「相談」に関わる実施体制は整っているか。               | ・緊急時の相談後の対応について、具体的な支援体制が不十分。                                                                                                      |

## 3 緊急時の受け入れ・対応

| No | 項目          | 現状と課題                                                                         |
|----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 「緊急時」のルール策定 | ・「緊急時」を「介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができないとき(認知症等の状態にある時)」と設定。 |



|   |                                                              |                                                                                                                                                                                                    |
|---|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 | 拠点等として「緊急時の受け入れ・対応」の実施体制                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の受け入れ・対応として、区独自事業として、「緊急時対応ショートステイ事業」と「緊急時対応支援者派遣事業」を実施。</li> <li>・区内の社会資源で受け入れが困難な場合は、区外の短期入所施設等を利用することになるが、受け入れの可能性の高い短期入所先については情報を共有している。</li> </ul> |
| 3 | 自拠点等での受け入れ困難時に備えた他事業所(拠点等の「緊急時の受け入れ・対応」の実施機関でない事業所)との連絡体制の確保 | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応ショートステイ事業は、すだちの里とマイルドハート高円寺と委託契約しているが、受け入れがまだ限定的。</li> <li>・支援者派遣については、現在、契約事業所を探している。</li> </ul>                                         |

#### 4 地域移行のニーズ把握

| No | 項目                               | 現状と課題                                                                                                                                                                              |
|----|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 入所施設・精神科病院等からの地域移行に係るニーズの把握及び訪問等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムを利用し、入所施設の利用者の把握に努めている。</li> <li>・地域移行促進部会の取組みとして、都内の精神科病院にアンケートを実施し、長期入院中の患者の有無を確認し、地域移行が進むように働きかけを行っている。</li> </ul>                  |
| 2  | 在宅の障害者等の地域生活継続の支援ニーズの把握          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すまいるのピア相談員による動機づけの為の病院訪問(プレ訪問)を実施している。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所施設利用者の意向の確認や訪問については未実施。</li> </ul> |

#### 5 体験の機会・場の確保

| No | 項目                 | 現状と課題                                                                                                                                                                     |
|----|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 拠点等として「体験の機会・場」の確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活継続のため、一人暮らしに向けた体験宿泊として、グループホーム活用型ショートステイ事業を実施している(「GH あおば」、「GH コトリ口」の2床)。</li> </ul>                                          |
| 2  | 地域の体験宿泊先の確保・開拓     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応事業については、通常時に体験しておくことを前提とし、体験の場を兼ねている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験宿泊先がまだ少ない。</li> </ul> |

## 6 専門的人材の確保・養成

| No | 項目                               | 現状と課題                                                                                                                      |
|----|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 専門性を高めるための人材養成研修のニーズの把握及び実施      | ・事業所へのヒアリングやアンケート実施により、研修のニーズの把握に努めている。                                                                                    |
| 2  | 拠点等の実施機関からのニーズを踏まえた外部研修の活用又は受講推奨 | <p>・国や都からの研修情報で、直接事業所に情報提供のないものに関しては、事業所に情報提供するようにしている。</p> <p>【課題】</p> <p>・研修の体系化が不十分だった為、区が中心になって人材育成のあり方について検討している。</p> |

## 7 地域の体制づくり

| No | 項目                     | 現状と課題                                                                                                                                                                    |
|----|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 緊急時の受け入れ・対応のための取り組み    | ・コーディネーター連絡会を実施し、緊急時対応について定期的に情報交換をしている。                                                                                                                                 |
| 2  | 地域移行・地域生活の継続支援のための取り組み | <p>・地域移行促進部会において、地域移行・地域定着に関する地域全体の課題について検討を重ねている。</p> <p>・精神科病院からの退院支援については、区職員、すまいるのコーディネーター等からなる退院支援会議において個別事例に対する検討を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>地域の協力機関数がまだ不十分である。</p> |

## 8 地域生活支援拠点等の運営状況

| No | 項目                               | 現状と課題                                                                                                  |
|----|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 地域住民に対する拠点等の存在・役割の広報・周知          | ・区のホームページ(の～まらいふ)に掲載し、周知を図っている。                                                                        |
| 2  | 市町村に担当者を置き、コーディネーター等と情報共有を行っているか | ・区内相談支援事業所、通所施設、家族会等を訪問し、拠点の説明および緊急時対応計画作成の呼びかけを行っている。                                                 |
| 3  | 圏内の地域生活支援拠点でコアメンバーを形成して協議ができているか | <p>・基幹相談支援センターが区直営であり、市町村の担当者を兼ねており、コーディネーター連絡会を定期的に行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>・地域生活支援拠点間での協議の場が必要。</p> |

# 意思決定支援

において

大切

にしたいこと

～よりよい支援のために～

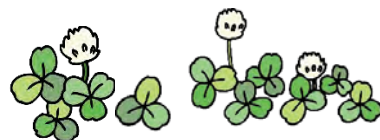
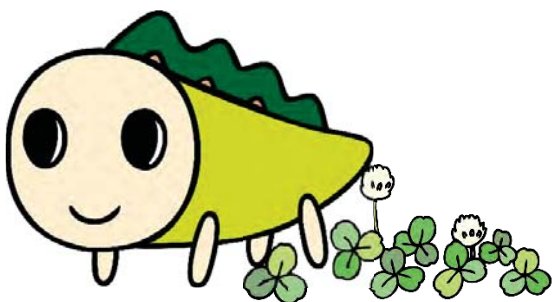
杉並区地域自立支援協議会相談支援部会

令和4年度版

## <意思決定支援において大切にしたいこと> について

この<意思決定支援について大切にしたいこと>は、杉並区地域自立支援協議会相談支援部会で、平成31年から議論してきた「意思決定支援」について、部会の中で出された意見を形にしたものです。相談支援部会は、相談支援に関わる支援者と障害当事者の委員で構成されており、それぞれの立場から、「意思決定支援において大切にしたいこと」について意見を出し合い、共に考えてきました。

厚生労働省作成の『障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン』と共に、意思決定支援の確認に役立てて頂ければと思います。



# <<よりよい支援のためのチェックポイント>>

## ①【本人主体の価値観で支援する】

### ポイント

障害の有無や程度にかかわらず、誰しも心の中にしっかりとした意思をもっています。

意思決定支援においては、支援する／されるという関係以前に、対等な立場でご本人に寄り添い、ご本人が常に主体であるという価値観を持ち続けることが大切です。

### チェック

- ・支援者が必要だと思ふことを優先していませんか？

→ご本人にとって不利益だと支援者や家族が思うことでも、ご本人にとって大切な経験になることもあります。

- ・支援者の価値観の押し付けになっていませんか？

→価値観の多様性に目を向け、ご本人が有する価値観がどこから来るのか探っていくと支援の視野が広がることもあります。



## ②【信頼関係を築く】

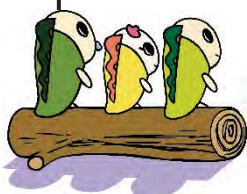
### ポイント

意思決定支援においては、まず、自由に意思表出できる信頼関係を築くことが大切です。ご本人と様々な方法でコミュニケーションをとり、お互いを信頼し合える関係づくりを心がける必要があります。

### チェック

- ・ご本人と十分なコミュニケーションがとれていますか？

→意思を表出するということは勇気があることです。ご本人が自由に意思を表明できるという安心を得られるようにコミュニケーションをとって、信頼関係を深めることが大切です。



### ③【本人らしさを理解する】

#### ポイント

ご本人の持つ障害特性を理解することで、ご本人が困難と思われることやご本人の行動の意味を理解できることがあります。同時に、障害特性という固定観念に囚われてしまうと、ご本人の個性が見えなくなることもあります。

#### チェック

- ・障害特性を踏まえた上で、ご本人の個性にも着目していますか？  
→ご本人が困難と思われることや楽しそうと思われることについて、その時の場面、理由、状況、ご本人の仕草、表情などを想像してみてください。
- ・ご本人の興味を探ってみていますか？  
→ご本人の示す小さな表情の変化や表出されたサインがヒントになることもあります。言葉で表出された場合も言葉の裏に隠れる意思表示があるかもしれませんので、丁寧な関わりが必要です。



### ④【思いを引き出す・くみ取る】

#### ポイント



ご本人の思いをくみ取ることは意思決定支援において大切なステップです。思いをくみ取るのが難しい場合は、まず、思いを引き出す工夫をし、単独で引き出すことが難しい場合は、複数人のチームで思いをくみ取っていくことが重要です。

#### チェック

- ・思いを汲み取る前に支援方針を決めていませんか？  
→ご本人の思いを汲み取ることが難しいという理由で、支援者が考える課題解決を優先して支援をしてしまわないように、チームで確認しながら支援を進めていくことが大切です。

## ⑤【自立を支援する】

### ポイント

精神的自立へ向けた支援や将来の生活について一緒に考えること、将来の見通しを持てるように支援することが大切です。

そのためには、ご本人と一緒に目標を立てることと、その目標が支援者の押し付けにならないことが重要です。ライフステージを見据えた、長期的な視点も必要になることがあります。

### チェック

- ・ 支援者の思いや見立てだけで目標を決めていませんか？  
→エンパワメントの視点を持って支援を行うことで、ご本人の自己肯定感が高まり成功体験を増やすことに繋がります。ご本人の思いを目標に乗せていくことで、目標がより具体化していきます。
- ・ ご本人が将来に向けてより良い選択ができるように支援していますか？  
→障害特性だけに目を向けるのではなく、ご本人の個性や能力、可能性を最大限に発揮できる支援体制を考えると共に、ご本人が自己決定をしていける情報提示も必要になります。



## ⑥【本人の意思を具体化する】

### ポイント

意思決定支援の前にはご本人が意思を表明できているか、ご本人の意思を形成していく支援も大切です。ご本人が持っている力を信じて、意思表示ができるような情報提供をすることで、意思決定の選択肢が広がっていきます。

### チェック

- ・ ご本人が意思を表明できるような支援ができていますか？  
→正しく情報提供をするということは、知る権利を保障することです。情報提供をすることで決定の選択肢が増えて、意思決定をする力を育てることに繋がります。
- ・ ご本人への情報提供は、わかりやすく具体的になっていますか？  
→障害特性に合わせた情報提供の方法が重要になります。また、ロールモデルや経験できる場を提供することで、本人の思いや考えがより広がり選択肢も増えていきます。



## ⑦【連携・チームで支援する】

### ポイント

意思決定支援のためには、ご本人のことを縦断的横断的に深く知ることが大切です。

ご本人の意思の表出は、時期や場面、体調、聞く相手によっても変わることもあります。

### チェック

- ・大切なことを決めるときは、皆で相談していますか。  
→ご本人を取り巻くフォーマル・インフォーマルな関係者で、ご本人を中心とした支援チームを作りましょう。
- ・支援チームのコーディネーターはいますか？役割分担はできていますか？  
→必要に応じて支援会議を開催するなどして、情報共有、支援方針の共有をしましょう。



## ⑧【家族を含めた支援】

### ポイント

家族を全体として支援する視点を持ちながら、意思決定の主体はあくまでご本人であることを忘れないようにしましょう。

### チェック

- ・支援対象は家族全体としてとらえ、家族の話をしっかりと聞いていますか。
- ・それは本当にご本人の意思ですか。  
→子どもであっても、ご本人と家族のニーズは異なることがあります。ご家族と一緒に、ご本人にとっての意思決定支援とは何かを考えることが大切です。





## ⑨【地域づくりを意識する】

ポイント



意思決定支援では、意思を形成したり、意思を表明したりする力を育てるために、日常的に多様な経験や体験を積み重ねていくことが大切です。限られた関係性のみでは、身近な人に大きく影響を受けることが考えられます。仲間など他者との関わりの中で、意思表出が出来る環境が作られます。

支援者が変わってもご本人の人生は物語のようにつながっています。自分らしく過ごすことができる居場所を、意思決定支援で見つける意識をもつことも大切です。

チェック

- ・日頃から地域の社会資源を知るようにしていますか？

→意思決定支援において、体験を増やすかわり、選択を増やすかわりが重要です。そのためには、ご本人の希望実現のために、支援者が日頃から社会資源と結びつき、活用できるように準備することが大切です。

- ・自立支援協議会を知っていますか？

→意思決定支援には、フォーマル、インフォーマル両方の資源の充実が求められます。意思決定支援の結果、社会資源の不足が明らかになった場合は、自立支援協議会を活用するなど、ご本人が自らの意思を反映した生活を送ることが出来るよう取り組みを進めることが大切です。

## ⑩【意思決定支援について学び、考える】

ポイント

ご本人の意向や望みなどを引き出し、確認しながら「その人らしい生活」が送れるようにすることが大切です。そのためには、支援者の意思決定支援の意義や知識の理解、技術の向上への取り組みが必要です。あわせて実際に意思決定支援を実践しましょう。

チェック

- ・意思決定支援に関する研修受講や事例検討をする機会がありますか？

→職場内で意思決定支援ガイドラインを共有し、理解を深める機会をつくってみましょう。意思決定支援に関する研修や事例検討に参加し、意思決定支援について考えること、また自身の支援について振り返ることがより良い支援につながります。



本人はどのように欲しいのか。私たち支援者はどうしたらいいのか、本人の意思決定を忘れないために・・・。



①本人主体の価値観で支援する (P3)



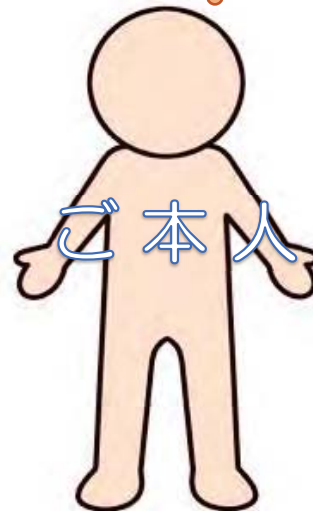
②信頼関係を築く (P3)



③本人らしさを理解する (P4)



④思いを引き出す・くみ取る (P4)



( ) さん

私の思い、意思、気持ち、希望、  
は確認してもらえているかなあ？



⑨地域づくりを  
意識する (P7)



⑩意思決定に  
ついて学び、  
考える (P7)



⑧家族を含めた支援 (P6)



⑦連携・チームで支援する (P6)



⑤自立を支援する (P5)



⑥本人の意思を具体化する (P5)

①から⑩につい  
て意識して支援  
できていますか。



よりよい支援のためのチェックポイント(P3～7)を見て、確認しましょう！！

## 杉並区の障害者に関する情報は

区が行っている障害者に関するサービスを中心とした相談窓口や日常生活を支援する事業などについては、障害のある方への生活支援サイト「の一まらいふ杉並」、冊子版「障害福祉のしおり」をご覧ください。

### 障害のある方への生活支援サイト「の一まらいふ杉並」

の一まらいふ杉並



<https://www.city.suginami.tokyo.jp/normalife>



### 冊子版の「障害福祉のしおり」

区の窓口で配布しています。

令和5年版からは、デジタルブック版（の一まらいふ杉並に掲載）を作成しました。最新情報はそちらをご覧ください。

（令和5年3月発行予定）



### 解決のヒントは更新していきます！

スポーツ施設編のさらなる解決のヒントは、「の一まらいふ杉並」に更新していきます。また、今後はスポーツ施設以外の場所にも、新たな「共生社会しかけ隊」を編成して、出向きます。そちらも、「の一まらいふ杉並」に掲載していきますので、ぜひご覧ください。

## 障害者の相談窓口は

障害者地域相談支援センター（すまいる）では、区内在住・在勤の方を対象に、障害者手帳の有無や障害種別に関わらず、広く地域の障害者や家族等の生活全般に関する相談を行います。

| 住所                                                     | 電話・FAX                                 | 定休日                               |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|
| すまいる荻窪<br>〒167-0051 杉並区荻窪5-20-1<br>杉並保健所2階             | TEL.(03)3391-1976<br>FAX.(03)3391-1012 | 火曜日・祝日<br>12/29~1/3               |
| すまいる高円寺<br>〒166-0003 杉並区高円寺南2-24-18<br>杉並福祉事務所高円寺事務所4階 | TEL.(03)5306-6381<br>FAX.(03)5306-6383 | 月曜日・祝日<br>12/29~1/3               |
| すまいる高井戸<br>〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-5<br>杉並障害者福祉会館3階      | TEL.(03)3331-2510<br>FAX.(03)3332-1815 | 第3以外の火曜日<br>第3月曜日・祝日<br>12/28~1/4 |

「共生社会しかけ隊」と考えた対応 解決ヒント集～スポーツ施設編～  
編集・発行 杉並区保健福祉部障害者施策課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
TEL(03)3312-2111(代表)  
令和5年3月発行



令和5年3月  
杉並区

# 「もやもや」を晴らすヒント

障害のある方が、あなたのスポーツ施設にいらしたら、どう対応しますか。

「声をかけたほうがいいか」「何をどうすればいいのか」と悩み、なかなか行動に移せず、「もやもや」したことはありませんか。

実は、障害のある方も「どうしたら声をかけてもらえるだろうか」、「説明や誘導をもう少しわかりやすくしてくれたら」などの「もやもや」を感じていることがあります。

この『解決ヒント集』は、障害の有無にかかわらず、誰もが共に生きる社会の実現を目指して、障害者・支援者などと施設職員で結成した「共生社会しかけ隊」が、一緒に話し合うことで、お互いの「もやもや」に気づき、それを晴らす方法を考えた事例集です。

対応に正解はなく、これを覚えれば大丈夫、といった魔法はありません。相手のことを知り、その人に合った支援(合理的配慮)を、対話を通して考える、それが「もやもや」を解決するヒントになります。

今回は、『スポーツ施設』にスポットを当てました。日頃、からだを動かしている方から運動は無縁と思っている方まで、すべての障害のある方が、スポーツ施設を身近なものに感じていただけるために、この『解決ヒント集』をぜひご活用ください。

杉 並 区

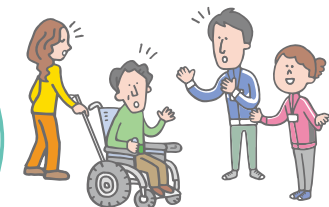
## この解決ヒント集の構成

お互いに何を考えているかわからなければ、「もやもや」は当たり前。



障害者・施設職員、  
困りごととはそれぞれ  
P3・4

まずは  
話し合ってみました  
「共生社会しかけ隊」  
P5・6



だからこそ、障害者・施設職員などで  
「共生社会しかけ隊」を  
結成し、話し合った。

一緒に話し合ったら、  
解決のヒントが生まれ、  
「もやもや」が晴れてきた。

一緒に考えた  
解決のヒント  
P7～12



施設にいらした方への  
対応の基本は、  
声かけ、説明、誘導・案内。  
場面ごとにまとめました。

### 施設編

誰もが足を  
運びたくなる施設に  
P13～18

話し合っていたら、  
施設面の良かったことに気づき、  
障害者がスポーツ施設に  
より行きたくなる取組がありました。

### 資料編 P19～22

- 障害の種類と障害者手帳の種類
- 障害に関するいろいろなマーク
- 誘導の基本を知ろう
- 点字・手話を知ろう

# 障害者・施設職員、困りごと (もやもや) はそれぞれ

## 声かけ

声をかけられる時、声をかけたい時、障害のある人が感じている「もやもや」の事例

耳が不自由なこと、どうやって伝えらいいんだろう？手話ができない聴覚障害者もいるんだけど。

声かけが必要ない時もあるのになあ。

なぜ、私でなく介護者に声をかけるんだろう？

後ろから急に声をかけないでほしいのに。

## 声かけ

声をかける時、声をかけたい時、施設職員が感じている「もやもや」の事例

誰に声をかけたらいいんだろう。障害当事者？介護者？

手話ができないし、声かけするにはどうしたらいいんだろう？

いつ、声をかけたらいいんだろう？

いやな思いをしないよう、うまく声をかけられるかなあ。

## 障害者の「もやもや」

## 説明

説明を受ける時や、受けたい時、障害のある人が感じている「もやもや」の事例

障害者手帳、なんで見せなくてはいけないのかなあ？

「あそこです」と言われても、どこかさ分らない。

あの人の説明は、難しい言葉が多くて分からないなあ。

マスクをしていると口の動きが読めないなあ。

場所のイメージって、難しいなあ。

## 誘導案内

誘導・案内をしてもらいたい時や、してもらっている時、障害のある人が感じている「もやもや」の事例

多目的トイレに案内された。一般のトイレの方がいいのに。

車椅子で参加できる教室はあるかなあ。

先生の指導、見よう見まねでついていくのが難しい、できるかなあ。

## 施設職員の「もやもや」

## 誘導案内

誘導・案内をする時や、したい時、施設職員が感じている「もやもや」の事例

教室を案内したいが、安全面が心配。助めてよいのだろうか？

どのように誘導すればいいんだろう？

障害ごとに誘導は違う？案内中にパニックを起こしたらどうしよう？

身体の動かし方とか、どうやって伝えたらいいんだろう？

## 説明

説明をする時や、したい時、施設職員が感じている「もやもや」の事例

何から、どう説明すればいいんだろう？

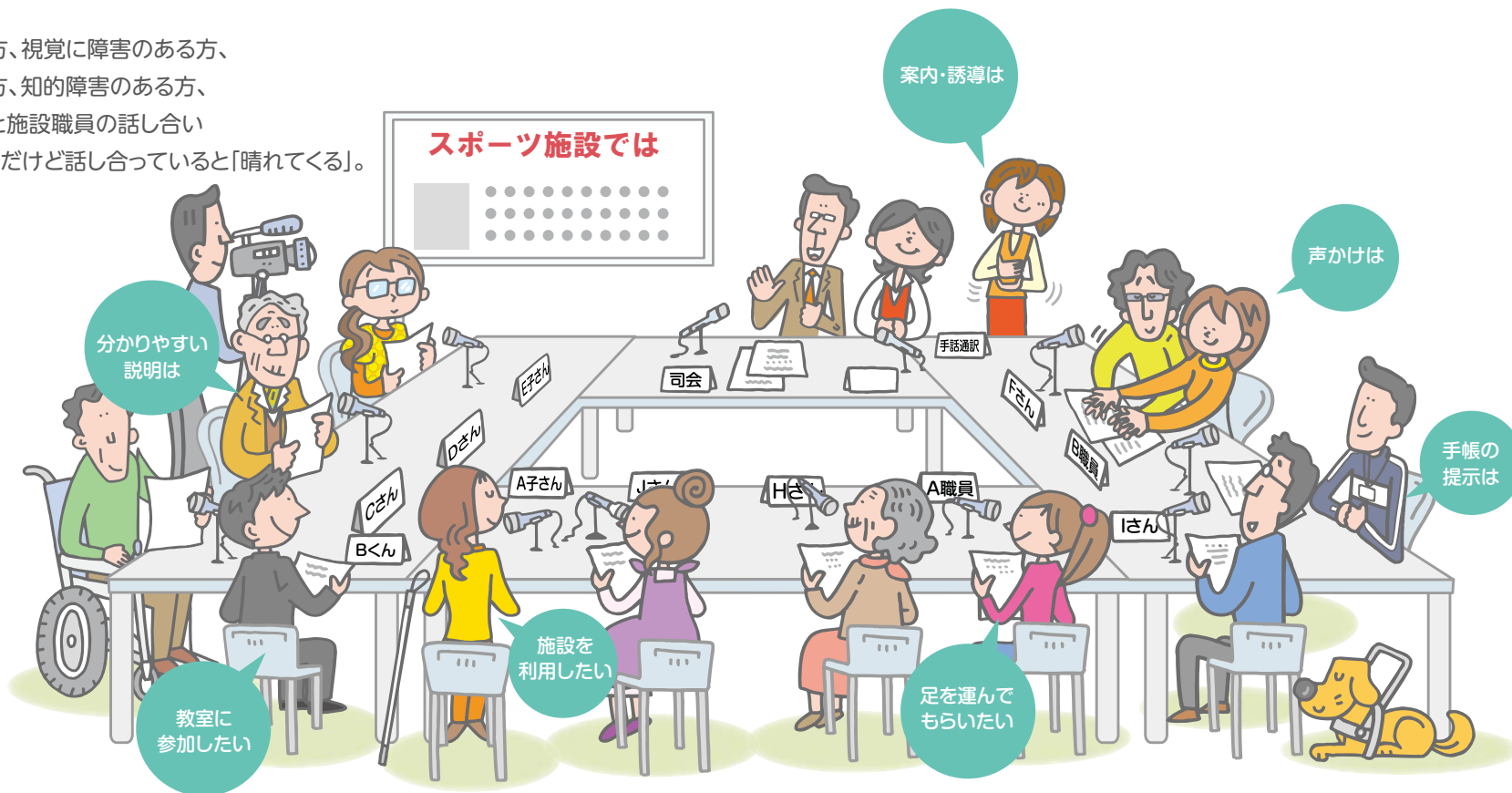
説明が、ちゃんと伝わっているか不安だなあ。

耳や目の不自由な人に、どうやって説明すればいいかなあ？

割引に障害者手帳の提示が必要なこと、どうやって伝えたらいいんだろう？

# まずは話し合ってみました「共生社会しかけ隊」

肢体不自由のある方、視覚に障害のある方、  
聴覚に障害のある方、知的障害のある方、  
精神障害のある方と施設職員の話合い  
はじめは「もやもや」だけど話し合っていると「晴れてくる」。



「みんなの会議」公益財団法人 共用品推進機構(2020年)

解決方法はそれぞれ個別対応。  
話し合いにより、気づき、工夫する。  
これが大切。  
その解決のヒントとなる事例を紹介します。

## 「共生社会しかけ隊」とは



「共生社会しかけ隊」全体での話し合い

障害のある人が地域で生活するうえで関わる様々な場所に出向き、出向いた場所のスタッフ(職員)や支援者とともに「共生社会しかけ隊」を結成し、一緒に話し合い、それぞれが感じている困りごとを共に工夫して解決するという取組です。対話を通して解決した事例を「解決ヒント集」としてまとめ、広く周知していきます。  
令和4年度は、「スポーツ施設」を対象に実施しました。今後も様々な場所に展開していきます。

### 令和4年度の取組

- ◎施設職員へのアンケートの実施
- ◎共生社会しかけ隊委員の施設訪問・体験
- ◎施設別の共生社会しかけ隊意見交換(6施設ごとに実施)
- ◎共生社会しかけ隊全体での話し合い

### 「共生社会しかけ隊」に参加した区立体育館(6施設)

- ・大宮前体育館
- ・荻窪体育館
- ・高円寺みんなの体育館
- ・TAC杉並区永福体育館
- ・TAC杉並区上井草スポーツセンター
- ・TAC杉並区妙正寺体育館



施設別の「共生社会しかけ隊」意見交換

# 声をかける、かけない? どうやって?

～一緒に考えた解決のヒント～

誰に? 誰に声をかけたらいいんだろう。  
障害当事者? 介護者?



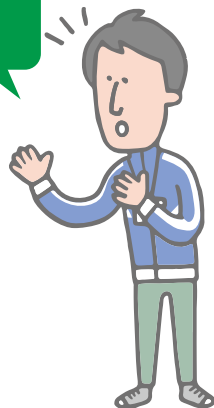
- 声をかけるときには、まずは介護者でなく私に。
- 「何かお手伝いしましょうか」の声かけは助かる。
- 自分に声をかけてもらえると、なんか受け入れられた気がする。
- 施設職員だけでなく、一般の利用者の方に声をかけられて、うれしかった。



いつ? いつ、声をかけたらいいんだろう?



- いつでも、声をかけてくれると助かる。
- 声をかけてほしくない時や、声をかけてほしくない人もいる。あいさつだけで様子を見てほしい。
- 壁などに、「いつでも声をかけてください」と掲示してあると、自分から声をかけやすい。
- 職員とわかりやすい服装や名札だと、必要な時に声をかけられる。



どう思っている? いやな思いをしないよう  
声をかけるには  
どうすればいいだろう?



- 困りごとをうまく伝えられないので、一緒に考えてくれるとうれしい。
- 普段から世間話ができる感じだと、自然に声をかけやすい。
- たとえ配慮に欠けた対応があっても、一緒に考えてくれる気持ちが伝わってくれば、不快にならない。気がねなく、声をかけてほしい。



方法は? 声をかけるには  
どうしたらいいんだろう?



- 近くに寄って声をかけてほしい。名乗ってほしい。
- 挨拶して体育館に入ると、必ず受付の方が挨拶を返してくれるので、視覚に障害があっても、そこに職員がいることはわかる。
- 聴覚に障害のある方は、聞こえ方がそれぞれのため、手話、筆談、コミュニケーション支援アプリ(UDトークなど)など、それぞれにあわせた対応をしてほしい。
- あいさつ程度の手話でも使ってくると、理解しようとしてくれる気持ちが伝わり、うれしい。



気持ちが伝われば、大丈夫なんだ。まず声をかけてみよう。



でも、声をかけてほしくない時もあるんだね。



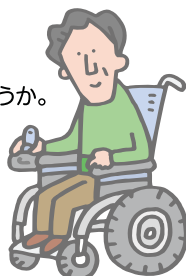
解決方法は、  
人によって違うこともあります。

# 大事なルールなどを、どう伝えよう ～一緒に考えた解決のヒント～

どんなふうに？ 何から、どんなふうに説明すればいいんだろう。



- 初めて利用するときは、更衣室、トイレなど施設全体を案内してくれるとわかりやすい。
- 筆談は時間がかかるので、あらかじめ施設の案内図、簡単なルールなどをまとめたものを用意しておいてはどうか。
- 館内案内やパンフレットなどは、写真、絵、マークを入れた方がわかりやすい。文章はできる限り、短文で、箇条書きの方がよい。
- 視覚に障害のある方や知的に障害のある方は、「ここ、そこ、あそこ」の指示語だと何を指しているかわからないから、「この記入用紙に…」など具体的に説明してほしい。
- 「危ない」ではなく、どう危ないか具体的に伝えてほしい。



どうすれば？ 説明が、ちゃんと伝わっているかなあ？



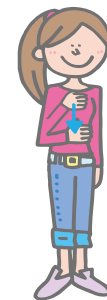
- 土足禁止や飲食禁止エリアがあれば、事前に教えてほしい。そうすれば、伝わっていることを確認しておける。
- 知的障害者の場合、説明したことがどこまでわかっているか、親でも、支援者でもわからないこともある。すべてを伝えることより、まずは人に迷惑をかけることや、危険があるような大事なことを、わかりやすくしっかり伝えてほしい。



方法は？ 耳や目の不自由な人に、どうすればいいかなあ？



- 設備紹介、ルール(規則)など大事なことは、簡単な言葉で目立つところに貼ってあるとよい。
- 視覚に障害のある方は「ジムではマスクをつける」などの大事なことが紙で貼ってあっても見えないので、言葉で伝えてほしい。
- 聴覚に障害のある方は、貸出時間終了前のチャイムに気が付かない。タイマー付きのフラッシュライトの貸出などがあるとよい。
- 聴覚に障害のある方は、アナウンスが聴こえないので、入場可能な時間になったらスタッフから声をかけてもらえると助かる。



## 減額手続きには手帳が必要。見せたくない障害者には、どうする？

### ☑ まずは見せたくない理由を知ろう

- 精神障害のある方は手帳を見せたくない人が多い。手帳を持っていることを知られて、地域生活が送りづらくなるのでは、就職ができなくなるのではなど、いろいろ不安を感じる。
- なんのために見せるのか、見せても不安にならないような対応してほしい。受付の人が対応することができず、事務所の中の職員に聞きにくいために、手帳を見えないところに持っていかれると不安になる。

### ☑ 少しでも不安を取り除くために

- 手帳の提示は、初めの手続きだけで次回からはカードで、そのカード作成のために確認するだけということ、具体的に伝えてほしい。
- 相談ブースで対応したり、ファイルに挟むなど、見えない工夫などの配慮した手続きをしてはどうか。
- 窓口の人誰もが、手帳の種類などの知識を持ち、不安にならない対応を心掛ける。

### ☑ 見せないで減額しない選択肢もある

- 一般料金を支払うのも本人の選択。見せなくてもいいが、その場合減額にならないことを説明する。



いろいろな思いや  
困りごとがあったんだね

わかりやすい案内があると、  
慣れてない職員も説明しやすいね



お互いの困りごとを知ることが  
解決の一步に。



# 教室に安全に参加できるようになど ～一緒に考えた解決のヒント～

## どのように? どのように 誘導すればいいんだろう。



- はじめは、行きたい場所にスタッフが同行してくれるとありがたい。
- 館内図、写真など具体的にわかりやすいものを使っての誘導がうれしい。
- 車椅子使用者、杖使用者などの肢体不自由のある方には、段差がないところやエレベーターを案内してほしい。
- 視覚に障害のある方は、白杖を持っていない手側に立つ、ひじをつかませてくれる、段差があれば伝えるなどが基本的な誘導方法。急に引っ張る、背中を押すなどはやめてほしい。
- うまく誘導できなくても、慣れないうちは当たり前だから、あきらめないでほしい。



## どこに? 障害ごとに誘導は違う? 案内中にパニックを起こしたらどうしよう?



- 視覚に障害のある方は、バリアフリートイレは広くて好まない人が多い。一般のトイレを案内し、まずは流すボタン(レバー)の位置を説明してくれると助かる。
- パニックを起こしたときは、そっとしておいてほしい。空いている部屋などでクールダウンさせてもらえたらうれしい。付き添いの方にアドバイスを求めるのもよい。



## どうやって? 教室を案内したいが、 安全面が心配。 勧めてよいのだろうか?



- まずは、「参加してもいいんだよ」「とりあえず参加して」という雰囲気があるとよい。
- できる、できないは当事者自身も判断していきたい。
- 運動をする障害者と一緒に行動することで、スタッフが対応に慣れてくれると嬉しい。
- プログラムで、安全配慮の面を考えるとときに、当事者を入れて考えてみてはどうか。



## 方法は? 身体の動かし方とか、 どうやって伝えたらいいんだろう?



- 教室中も、意識的に言葉で説明してくれたり、「あっています」と声をかけてくれる配慮がうれしい。
- 教室に参加するとき、少し早くついたら、講師の方が、事前に今日のポイントなど、話してくれた。
- ヘルパーと一緒にプログラムに参加してもらい、サポートしてもらった。
- 講師だけでなく、アシスタントのいる教室を選ぶと安心して参加できる。
- 聴覚に障害のある方は、コミュニケーション支援アプリ(UDトークなど)や画面投影など内容が見える工夫があると嬉しい。



ヘルパーと一緒に参加、アシスタントのいる教室など、いろいろな方法で教室を案内できる!



あきらめないことが大切なんだね



解決方法は、  
人にあわせていろいろあります。

# 誰もが足を運びたくなる施設に

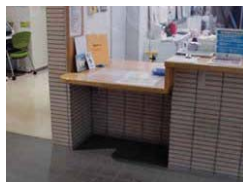


## 受付

- 聴覚障害者の受付ができるよう、筆談ボード、耳マークをわかりやすいところに設置する。
- 声を出して受付の人を呼べないので、受付にベルのようなものが置いてあるとよい。
- 受付には、車椅子を使用している方も手続きしやすいよう低い高さのカウンターがあるとよい。



耳マーク、筆談ボードのある受付



低い高さのカウンター



- 受付で必ず聞くことが書いて貼ってあると助かる。
- 申込手続きなどで必要なものが、事前に用意できると嬉しい。
- 申請などで、文字の記入に困っているときは、声をかけて代筆のお手伝いも助かる。



わかりやすい案内掲示

- 車椅子、補装具は着脱が難しい。そのまま入れるよう、入口に椅子と雑巾があり、拭いて入れると嬉しい。
- 車椅子の洗浄機があって助かった。



車椅子の洗浄機

## 施設案内

- 大きくはっきり、ふりがなのある案内表示があるとよい。
- 館内図などで、現在地、ルート、行先を指しながら案内してくれるとわかりやすい。
- 床に引いた行き先別に色分けした線やラミネート加工の手持ちの館内図は、障害者に限らず、喜ばれた。
- 教室スケジュールなどのわかりやすい案内。



館内図での案内



手持ち館内図での案内



わかりやすい館内図

## 【緊急時の対応】

- 緊急放送が聞こえないので、危険を知らせるフラッシュライトがあるとよい。なければ、メッセージボードなどで職員が伝えるなど。



持ち出しやすい場所に設置

### 「東京都障害者スポーツ協会 障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」が新しくなりました

- 東京都と東京都障害者スポーツ協会では、平成27年度に、障害のある人がスポーツ施設を使いやすくなるようにまとめた「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を作成し、各施設で活用いただきました。
- その後、東京2020大会の開催、スマートフォンを使ったコミュニケーション方法の拡大など、障害者スポーツやスポーツ施設的环境が大きく変わってきています。このため、各スポーツ施設が取り組んでいる最新の事例をこのマニュアルに加えて、新しくしました。
- このマニュアルでは、大きな工事を必要としない、施設スタッフによるコミュニケーションの方法や、簡単にできる工夫など、障害のある人への思いやりのある取組を中心に紹介しています。
- 障害のある人が使いやすい施設ということは、障害の有無に関係なく、子供からお年寄りまで、誰にとっても優しい施設だと言えます。このマニュアルが、誰もがスポーツを楽しむために役立てていただければ嬉しいです。

## 施設編 誰もが足を運びたくなる施設に

### トレーニングルーム

- まずは、有酸素・筋トレなど、何があるか配置を一通り案内するとイメージしやすい。
- トレーニング器具の利用方法は、イラストなどでわかりやすく説明したパンフレットやパネルが掲示してあるとよい。
- 車椅子の方にも見やすい位置にわかりやすいパネルを置く。説明書きは簡条書きなどで端的に。
- パネルがあると、インストラクターも説明がしやすくなる。
- はじめてでも、わかりやすい利用の仕方の映像が流れていたり、使い方を教えてくれる講座があるのもよい。
- 視覚障害者には、器具と通路をテープでわかりやすく案内する、器具に最低限の点字がほしい。



パネルでの案内



映像での案内



### トイレ

- 男女トイレの案内だけでなく、車椅子対応のトイレの案内も、わかりやすいように。
- オストメイトの設備を備えていることもわかると助かる。

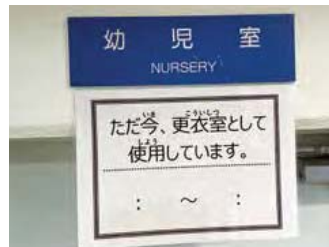


マークでの案内



### 更衣室

- 異性介助で使える更衣室があるとよい。(家族全員で着替えられるファミリーチェンジングルーム)
- 異性介助の更衣室がない場合でも、別の部屋で代用するなど柔軟な対応が助かる。
- 車椅子を使用している方が使いやすいロッカーの設置。
- ロッカーや、そのカギはタイプがいろいろ。初めての時は、職員が説明したほうがよい。



別室での代用の案内



車椅子で使いやすいロッカー

### 障害者用駐車場

- 駐車した車に掲示する「利用許可証」を受付に取りに行くのが大変。小窓やインターホンなどで問い合わせができるとうよい。
- 障害者用の駐車場にコーンが置いてあるが、車椅子などの肢体不自由のある人はコーンをどかして、また運転席に戻るのが大変。連絡したら施設職員がどかしてくれるなど、応対してくれたらうれしい。



施設職員によるコーンの移動

### 車に表示するマーク



#### 身体障害者標識 (身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。



#### 聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)

政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。

# 誰もが足を運びたくなる施設に

「様々な障害のある方に利用してもらい、職員の対応する機会が増えること」が一番の解決方法との声。そこで、障害者がスポーツ施設に足を運びたくなるヒントを考えました。

- スポーツ施設に障害者施設利用者の作品を展示してもらい、みんなでスポーツ施設に観にいった。初めての場所が不安な障害者には、いいきっかけになった。
- 個人で、予約なしで、いろいろな種目ができるような時間があると、スポーツ施設に行くきっかけになる。誰もが参加しやすいメニューを工夫してほしい。
- エレベーターがある、段差がないなど、駅から施設にいくまでの案内の地図があると便利。誘導してくれる人がいると行きやすくなる。
- 障害を特別視しないで、一般利用者と同じように「スポーツは楽しい」を伝えてほしい。
- 障害者自身も参加できる方法を考えることがスポーツ施設をうまく利用するためのポイントだと思う。



障害者施設利用者の作品展示

## 2025年11月 デフリンピック 東京で開催

2022年オーストリアでの国際ろう者スポーツ委員会総会にて、東京が2025年デフリンピックの開催地となることが決まりました。11月15日～26日、全21競技が行われる予定です。

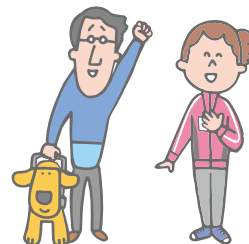
### 大会の特徴

第一回の大会は1924年に夏季大会がフランスで、冬季大会は1949年にオーストリアで行われました。特徴は、運営をろう者自身が行うことと、参加者のコミュニケーションは国際手話で行うことです。参加資格は、良耳の聴力が、55デシベル以上の聴力損失している人、大会競技中は、補聴器・人工内耳を使用しません。

### 大会の特徴

合図は、視覚的に分かるように、陸上では、スタート地点のレーンに、水泳競技の背泳ぎは、スタートする壁面に、自由形、平泳ぎ、バタフライは、飛び込み台に設置されたスタートランプがその役目を担っています。また、ターンをする競技の場合は、最後のターンをする際、審判が水面を棒で叩いて知らせることにしています。

心の通った人的対応が、そこかしこで行われる大会になることでしょう。



好きなプログラムを選んで参加  
事前申込は不要

## 区取組の紹介「ユニバーサルタイム」

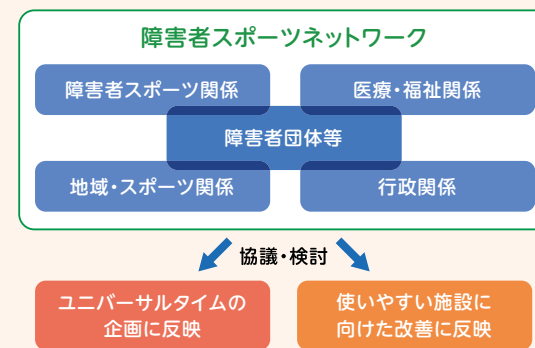
障害のある方がスポーツ・運動に親しむきっかけづくりの場として、身近な体育施設で定期的に体育施設で軽い運動やウォーキング、ボール遊びなどのプログラムを実施しています。令和5年度は、狛漕体育館、TAC杉並区上井草スポーツセンターの2施設で実施。将来的には区内各体育施設で実施する予定です。

- 参加者は障害の種類・程度、本人希望に応じて好きなプログラムを選択し、自由に運動・スポーツが可能
- 事前申し込み不要、入退場自由、見学のみもOK
- 誘導サポーターが最寄り駅と体育施設の往來を道案内
- 理学療法士、看護師が常駐。実技サポーターが参加者と一緒に体を動かして楽しむ



## ユニバーサルタイムは「障害者スポーツネットワーク」で、障害当事者や関係者が話し合って企画しています！

体育施設のある各地域のニーズに合わせて、どのような取組が必要かを障害当事者や関係団体等が企画・検討し、実施に向けて様々な観点で具体化を図り取組につなげていきます。会議には体育施設職員も出席し、施設運営に関する意見を現場に生かすしくみになっています。



「ユニバーサルタイム」の窓口は、杉並区区民生活部スポーツ振興課

障害者が利用しやすくなるということは、子どもも、高齢者など誰もが利用しやすい施設につながるね



それって、障害のある方だけのための特別な対応だけではないということだね

## 資料編

### 障害の種類

|       |                                                                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 視覚障害  | 視力や視野等の視機能に障害があり、見ることが不自由又は不可能になっている状態です。視覚障害のある人は眼鏡やコンタクトレンズを使って矯正しても、十分な視力を得られません。視覚障害は「盲」と「弱視」に分けられます。                                   |
| 聴覚障害  | 聞こえの程度や聞こえなくなった時期により「ろう」「中途失聴」「難聴」があります。外見からは困っていることがわかりにくいいため、周囲から誤解されることも多くあります。聞こえの程度や、コミュニケーション方法、使用言語は人それぞれであるため、個別に配慮が必要です。           |
| 言語障害  | 言葉の理解や適切な表現が困難な言語機能の障害と、言葉の理解には支障はなく、発声だけが困難な音声機能の障害があります。また、聴覚障害と言語障害が重複する重複障害の人もいます。                                                      |
| 肢体不自由 | 事故による損傷や先天性の疾病などが原因で、上肢・下肢に欠損やまひ、筋力低下などが生じています。そのため、日常の動作や姿勢の維持が不自由になります。                                                                   |
| 知的障害  | 18歳くらいまでの発達期において、知的な能力が年齢相応に発達していないため、特別な援助を必要とする状態です。理解や判断、他人との意思の交換、日常生活や社会生活などの適応が困難な場合があります。ただし、その状態は、環境的・社会的条件や経験で変わる可能性があると言われてます。    |
| 発達障害  | 障害の困難さも目立ちますが、優れた能力が発揮されている場合もあります。このアンバランスな様子を周りの人に理解されにくい障害です。養育環境ではなく、脳の機能障害によるもので、どんな能力に困難さがあるか、またどのくらいの程度なのかは人によって様々です。                |
| 精神障害  | 精神疾患のために精神機能が障害され、日常生活や社会参加が困難となっている状態のことをいいます。病状が悪化すると、判断能力や行動のコントロールが難しくなります。精神疾患についての正しい知識が十分に普及していないため、誤解や偏見、差別の対象となりやすく、社会参加が妨げられがちです。 |

※なお障害には他にも「そしゃく機能障害」、「平衡機能障害」などがあります。また、いくつかの障害を重複している場合もあります。

### 障害者手帳の種類

#### ① 身体障害者手帳



身体の機能に一定以上の障害があると認められた人に交付される手帳

#### ② 愛の手帳(東京都)

※国では療育手帳



児童相談所または知的障害者更生相談所において、知的障害があると判定された人に交付される手帳

#### ③ 精神障害者保健福祉手帳



一定程度の精神障害の状態にあることを認定された人に交付される手帳

### 障害に関するいろいろなマーク



#### 障害者のための国際シンボルマーク

障害のある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車椅子を利用する方だけでなく、障害のあるすべての方のためのマークです。



#### 盲人のための国際シンボルマーク

世界盲人連合で1984年に制定された世界共通のマークで、視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などにつけられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書物、印刷物などに使用されています。



#### 耳マーク

聴覚に障害があることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚障害者に援助をすることを示すマークとしても使用されています。



#### 手話マーク

全日本ろうあ連盟が策定した、誰にでも一目でコミュニケーション手段のわかるマークです。対象は、ろう者等、手話言語を必要としている人です。当事者からの提示は「手話言語で対応をお願いします」、窓口等での掲示は「手話言語で対応します」、「手話言語でコミュニケーションできる人がいます」等となります。



#### ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法で定められた補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の啓発のためのマークです。不特定多数の方が利用する施設(デパートや飲食店など)では、補助犬の受け入れが義務付けられています。



#### 筆談マーク

全日本ろうあ連盟が策定した、誰にでも一目でコミュニケーション手段のわかるマークです。対象は、筆談を必要としている人(ろう者等、音声言語障害者、知的障害者、外国人なども含まれます。)です。当事者からの提示は「筆談で対応をお願いします」、窓口等での提示は「筆談で対応します」となります。



#### オストメイトマーク

オストメイト(人工肛門・人工膀胱を造設した方)を示すシンボルマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。



#### ハート・プラスマーク

内臓に障害のある方を表しています。心臓疾患などの内部障害・内臓疾患は外見からはわかりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。

#### ☑ ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています



#### ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方のためのマークです。身につけている方を見かけたら席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。  
【区の配布場所】障害者施策課・各福祉事務所・各保健センター

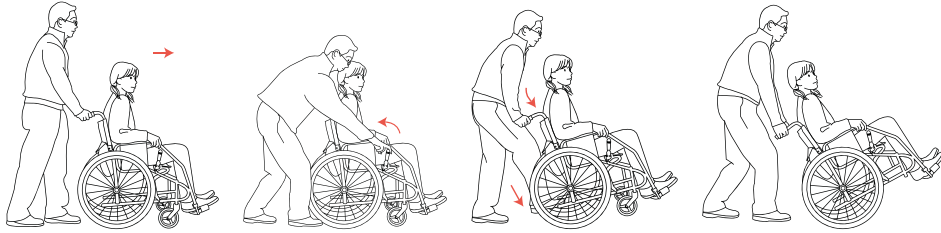


#### ヘルプカード

障害のある方が困ったときに、必要な支援や配慮を周囲の人に伝えるためのカードです。緊急連絡先や必要な支援内容を記載し、普段から身につけておくことで、緊急時や災害時などに周囲の手助けを求めやすくなります。  
【区の配布場所】障害者生活支援課  
※障害者生活支援サイト「のーまらいふ杉並」からダウンロードもできます。

誘導の基本を知ろう

足や腰が悪い方には



自走式標準タイプの車いすの押し方

ハンドグリップを握り、重心を安定させ、からだ全体で押すようにします。押し始める際には、「進みます」「では押します」など声をかけてください。

ブレーキ(ストッパー)のかけ方

車いすの背面から側面にかけて立ち、片手でハンドグリップを握りながら、もう一方の手でブレーキ(ストッパー)をかけます。反対側もハンドグリップを放すことなく、ブレーキ(ストッパー)をかけます。

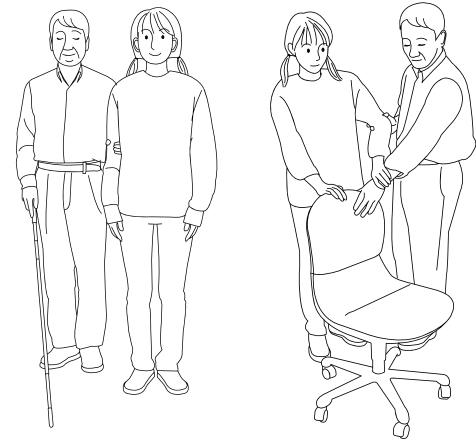
キャスター上げ

ティップインバーを踏み込むと同時に、ハンドグリップに体重をかけ、押し下げます。素早く安定させることが安心につながります。

キャスター上げでの移動

ハンドグリップをしっかり握り、ふらつかないようにバランスを取りながら、前に進みます。

視覚障害のある方には

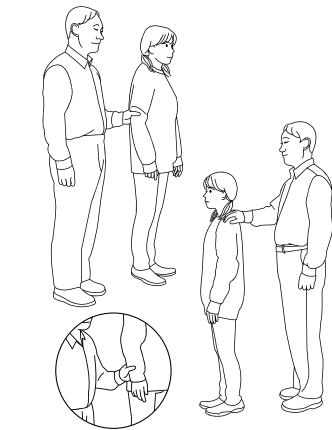


正面から見た基本姿勢

相手の横半歩前に立ち、常に二人分の幅を確保しながら誘導します。

背もたれの確認

目の不自由な方は、背もたれに合わせることで位置や向き、いすのタイプなどを判断することが出来ます。



ヒジや肩、手首をつかんでもらう場合

相手のヒジの角度が90度くらいになることで、互いの位置を適度な間隔に保つことが出来ます。持たれているヒジは、体側に軽く付けてごく自然にし、腕はあまり振らないようにします。相手の背が高い場合には、ご本人に確認した上で、肩をつかんでもらっても良いでしょう。また、逆に、相手が子どもであったり、極端に背が低い場合には、手首のあたりをつかんでもらっても良いでしょう。

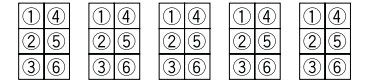
点字を知ろう

施設内の点字をチェックしてみよう!!

点字とは?

- 点字は、縦3点、横2列の六つの凸点の組合せによって構成されている文字です。
- 点字は、6つのそれぞれの点の凸になっているかいないかの64通りの組合せで文字を表現します。
- 点字は、横書きで、左から右方向へ凸面を読んでいきます。

読む方向



- 点字は、基本的には母音と子音の組合せ50音を構成しており、ローマ字の構成と似ています。

基本になる●母音(あ行)

|     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| あ   | い   | う   | え   | お   |

基本になる●子音

|     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| か行  | さ行  | た行  | な行  | は行  |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| ま行  | ら行  | や   | ゆ   | よ   |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| わ   | を   | ん   |     |     |

かの表し方

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| ●●● | ●●● | ●●● |
| ●●● | ●●● | ●●● |
| あ   | か行  | か   |

濁音は⑤の点、半濁音は⑥の点、拗音は④の点を書いてから、清音を書いて2マスで表します。

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| が   | ば   |     |     |

数字は、●数字を前置した数字記号で表します。二桁以上の数字は最初にだけ数字を付けます。

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| 1   | 2   | 3   | 4   |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| 5   | 6   | 7   | 8   |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| ●●● | ●●● | ●●● | ●●● |
| 9   | 0   | 12  |     |

エレベーター、列車のドア、電気製品、飲料水の容器など、色々な所に点字が付けられています。上の表を参考に何が書かれているか見てみましょう。

手話を知ろう

手話とは?

聴覚に障害がある人たちにとって、お互いどうしの、あるいは聞こえる人とのコミュニケーション手段で、手で表し目で見ることです。

あいさつを手話でしてみよう!!

